



1 授業形態について

授業は、対面授業と遠隔授業があります。対面授業は、キャンパス内の教室、演習室、実験室で対面で受講します。遠隔授業は LMS(学修支援システム CoursePower)を用いて、原則として同時双方向型(一部オンデマンド型あり)で受講します。

2 受講上の注意

(1) 受講マナー

- 静粛かつ真剣に受講すること。私語は禁止。
- 携帯電話の使用は禁止。
- 授業中の飲食は厳禁。

(2) 教室内のマナー

- 清潔な教室を心掛け、ゴミは所定の場所に分別して捨てること。
- 机・椅子を移動した場合は、元の場所に戻すこと。

3 授業への出席

履修科目の授業には、毎回出席しなければならない。単位制の基本となる授業時間について定めがあるように、出席状況は成績評価の前提条件である。対面授業においては、教室にて授業出席時に必ずカードリーダーに学生証をかざして出席登録すること。遠隔授業においては、別途授業担当教員の指示に従うこと。(学修支援システム CoursePowerで出席を取る場合がある)

4 休講・調整・補講・授業時間割の変更について

(1) 休講

休講の場合は、事前に掲示によって周知する。

休講の掲示がなく、40分経過しても授業が行われなかった場合は、教務課で確認すること。

(2) 補講

休講等に対する措置として行う授業であり、臨時で行われる。

(3) 授業時間割の変更

授業の曜日・時限・教室・担当教員に変更がある場合は、事前に学生ポータルシステム キューポート(以下 キューポート)にて周知する。

5 緊急時の授業措置について

緊急時の授業措置は、下記(1)交通機関が不通の場合、(2)暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報の場合、(3)その他の緊急事態の場合を基準に判断するが、あくまで**学長が決定する**。休講が決定した場合は、ホームページより周知する。従ってホームページで休講の通知がない場合は、原則として授業は実施する。

(1) 交通機関が不通の場合

○ 新宿キャンパスの場合

首都圏の JR および新宿に乗り入れている私鉄の大半が長時間に渡って不通の場合、休講となる可能性があるため、ホームページを確認すること。

○ 八王子キャンパスの場合

以下の路線のうち、いずれかの路線が不通となった場合は休講となる可能性があるため、必ずホームページを確認すること。

- ・ JR中央線(立川～八王子間)、京王線(京王八王子～調布間)が両方とも不通となった場合
- ・ 横浜線(八王子～橋本間)が不通となった場合
- ・ 西東京バス(工学院大学～JR八王子・京王八王子間)が不通となった場合

※1 路線が短時間不通となった場合は、授業を休講とはしない。

(2) 暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報の場合

新宿キャンパスは東京 23 区、八王子キャンパスでは多摩南部に、暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報が発令された場合には、授業が休講となる可能性がある。また、警報等が解除されても交通機関に影響が出ている場合は、(1)交通機関が不通の場合、の措置を適用するのでホームページで確認すること。

授業実施中に警報が発令された場合、授業の継続・中止の判断は学長が行うとともに、学内の緊急放送およびキューポート等で周知する。

なお、自宅付近の気象情報を十分に注意し、危険が伴う場合は無理に登校せず、自身の安全を確保すること。(この場合、事後で構わないので、授業担当教員に報告すること。)

(3) その他の緊急事態の場合

上記以外の緊急事態の場合、学長の判断で決定する。

6 ハイブリッド留学

ハイブリッド留学とは、学生が、留学先の提携校では本学授業を日本語で受講し、生活はホームステイをしながら全て英語で過ごすというハイブリッド環境による留学プログラムで、「まず海を渡る」ことを最優先に考えた本学独自のプログラムである。滞在地や実施時期など、詳細については本学ホームページにて確認できる。

ハイブリッド留学は、本学教員が留学先に渡航して日本語で授業を行うため、参加にあたって英語力は問わない。また、現地提携校での授業料は必要ないため、留学費用負担が少ないこと等が特長である。

ただし、最大実施人数と最少実施人数が定められている。また、参加に際しては、「募集説明会」への出席が必須条件となる。説明会日時や参加申込などの詳細については、キューポートにて確認すること。また国際情勢や現地協定校等の事情により、事前の通知なくプログラムを中止もしくは変更することがある。

7 東京理工系4大学単位互換制度

工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学および東京都市大学の4大学は、「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」に基づき、1999年度から単位互換制度を設けた。

これは、各大学で開設している授業科目を他の3大学の学生に対して門戸を開放する単位互換制度で、単位互換開放科目として履修できる。なお、大学によっては受講を制限する科目および受講者数を制限する科目があるため、教務課の窓口で履修相談すること。

① 単位互換開放科目の履修について

| 項 目 | 摘 要 |
|----------------|--|
| 対象学部・学科、学年 | 全学部 全学科、1年生～4年生 他大学第1部・第2部の単位互換開放科目の履修可。 ただし、第2部以外の学生は第2部の単位互換開放科目を履修しても、単位は卒業に必要な単位数に認定しない。 |
| 履修許可する単位互換開放科目 | 同名称、類似科目でも可。また、必修科目も可。 |
| 履修許可する配当学年 | 特に定めない。 |
| 履修許可する授業科目数 | 1名4科目まで(年度) *理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計とする。 |
| 授業科目の人数制限 | 1科目3名まで |
| 履修許可の責任者 | 学生の所属する学科の学科長 |
| 履修登録時期 | 前期・後期の2回(掲示で周知する) |
| 聴講料等 | 聴講料、入学検定料、入学金等は免除。ただし、実験・実習等で特別にかかる費用は実費徴収とする。 |

② 単位認定について

受け入れ大学からの成績評価に基づき、本学で単位認定する。

単位認定された科目は、各学部・学科の卒業条件の合計単位数に算入できる。

詳細は、学則別表第5を確認すること。

8 大学コンソーシアム八王子単位互換制度

本学は、大学コンソーシアム八王子に加盟しており、大学コンソーシアム単位互換協定に加盟している大学等の講義を履修できる。

大学によって開講科目が定められているので、詳細は教務課の窓口で履修相談すること。

① 単位互換開放科目の履修について

| 項 目 | 摘 要 |
|----------------|--|
| 対象学部・学科、学年 | 全学部 全学科、1年生～4年生 |
| 履修許可する単位互換開放科目 | 原則として他大学が提供するすべての科目 本学科目と同名称、類似科目でも可。 |
| 履修許可する配当学年 | 特に定めない。 |
| 履修許可する授業科目数 | 1名4科目まで（年度） *理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計とする。 |
| 履修許可の責任者 | 学生の所属する学科の学科長 |
| 履修登録時期 | 前期・後期の2回（掲示で周知する） |
| 聴講料等 | 協定に基づき無料 |

② 単位認定について

受け入れ大学からの成績評価に基づき、本学で単位認定する。

単位認定された科目は、各学部・学科の卒業条件の合計単位数に算入できる。

詳細は、学則別表第5を確認すること。

9 学外研修（インターンシップ）制度

インターンシップは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」であり、教育の改善・充実および学生の学習意欲の喚起、高い職業意識の育成などの意義を有するものである。

工業技術の現場におけるさまざまな現象、実態を認識し、経験する過程を通じて「指導的技術者として必要な人間性の育成」と「実践的技術感覚を体得させる」ことができる。

| 項 目 | 摘 要 |
|-------|---------------------------------|
| 実施時期 | 原則として夏期休暇中に行う。 |
| 実施期間 | 2週間以上3週間以下とする。 |
| 履修学年 | 3年生 |
| 単 位 | 2単位 |
| 履修登録等 | 説明会を開催する。（日程等はキューポート/掲示を確認すること） |

10 大学院科目の履修

本学大学院進学を予定している4年次生に大学院の開講科目を、先に履修することができる先行履修制度があり、概要は以下の通りである。[学部学生の大学院科目先行履修制度に関する内規 より抜粋]

□対象者

- (1) 学部4年次在学学生
- (2) 卒業論文、卒業研究、卒業制作に着手している者

□希望者の選考および受講許可

先行履修を希望する学生は、学部3年次中の受付期間に、所定の申請書類を教務課に提出して願い出なければならない。

□履修登録

学部在学中に先行履修できる大学院科目は15単位を上限とする。所定の履修登録期間以外での科目の変更・追加・取消は認めない。

□受講料

無料

□合格した科目の修得単位

- ・学部4年生次に履修し、試験に合格した大学院科目の単位は、大学院入学後に既修得単位として認定し修了に必要な単位数に算入することができる。
- ・大学院に進学しない場合には、取得単位は無効となる。
- ・学部在学中に先行履修し修得した各専攻の教職課程認定科目の単位は、専修免許状申請に使用できる。その他資格取得等については別途定める。
- ・学部在学中に先行履修し修得した科目が大学院入学時にカリキュラムに存在しない場合、先行履修科目として単位認定し、修了単位数に含める。
- ・学部在学中に先行履修し修得した科目が大学院入学後に名称変更されている場合、変更後の科目に振り替える。